



— TOPICS —

デジタルサイネージ作品募集について  
合同企業説明会&体験乗車を開催しました

行政だより

協会だより

閲覧室

資料

申込書関係



OKAYAMA Truck Transport Information

## Contents

---

[今月のトピックス]

1. **デジタルサイネージ作品募集について**
4. **合同企業説明会&体験乗車を開催しました**
5. **令和7年度助成事業の申請期限について**
6. **正副会長会議、総務・交付金運営委員会合同会議、理事会を開催**
7. **青年協議会 国道清掃の実施について**
8. **事業報告書・実績報告書の提出をお願いします**
9. **行政だより**
  - ・育休をとりやすい職場づくりを専門家がサポートします
  - ・従業員を介護離職させないための職場づくりを専門家がサポートします
  
13. **協会だより**
  - ・優良従業員表彰の推薦について
  - ・今後の初任運転者教育講習の実施について
  - ・飲酒運転防止対策マニュアル
  - ・令和7年度主な助成事業の申請状況について
  - ・献血のご協力について(依頼)
  - ・無料採用ホームページ制作のご案内
  - ・青年協議会 会員募集中!
  
31. **閲覧室**
  - ・自動車事故対策機構岡山支所だより
  - ・ヤマト・スタッフ・サプライ
  - ・お知らせ
  
42. **資料**
  - ・分散引越にご協力をお願いします!
  
44. **申込書関係**
  - ・優良従業員表彰推薦書

# 岡山駅デジタルサイネージ広告作品 募集に係る審査結果について

一般社団法人 岡山県トラック協会

「繋ぐ」をコンセプトに、トラック運送業が身近で重要な存在であることを知ってもらえるデジタルサイネージ広告(静止画 最大6枚)を、岡山県下の高等学校デザイン科に在籍する生徒より募集しました。

応募のあった55作品(募集期間:令和7年6月2日~11月5日)について、岡山県立大学デザイン学部 嘉数彰彦 名誉教授を座長に、正副会長で構成した審査員会にて厳正な審査を行い、次の受賞作品14点を決定しました。

最優秀及び優秀の4作品については、令和8年2月頃より約3ヶ月程度順次岡山駅デジタルサイネージにて放映予定です。

また、佳作(10作品)については、図書館雑誌広告(岡山県立図書館、岡山市立幸町図書館、倉敷市立中央・児島・玉島・船穂図書館、津山市立図書館)に令和8年春より約1年程度掲載予定です。

なお、令和8年度以降についても、岡山駅デジタルサイネージ広告作品の制作を通じて、運送事業への興味や関心を持ってもらうとともに、業界のイメージ向上につながるよう、作品を高校生より募集する予定です。

## 最優秀賞

(敬称略)

1作品

岡山県立岡山工業高等学校  
デザイン科 2年 松島 悠奈



# 優秀賞

3作品

岡山県立高梁城南高等学校  
デザイン科 3年 横山 陽日



岡山県立高梁城南高等学校  
デザイン科 3年 渡辺 西美



岡山県立岡山工業高等学校  
デザイン科 2年 舘 美彩都



# 佳作

10作品

岡山県立高梁城南高等学校  
デザイン科 3年 家島 はな



岡山県立高梁城南高等学校  
デザイン科 3年 久保田 笑



岡山県立高梁城南高等学校  
デザイン科 3年 笹木 風羽花



岡山県立高梁城南高等学校  
デザイン科 3年 藤森 瞳



岡山県立岡山工業高等学校  
デザイン科 2年 芦田 花音



岡山県立岡山工業高等学校  
デザイン科 2年 池田 志織



岡山県立岡山工業高等学校  
デザイン科 2年 小野 詩奈



岡山県立岡山工業高等学校  
デザイン科 2年 川上 苺子



岡山県立岡山工業高等学校  
デザイン科 2年 松原 千畝



岡山県立岡山工業高等学校  
デザイン科 2年 三宅 ゆき



# 令和7年度 第2回物流企業合同説明会・トラック乗車会

トラックドライバー不足が深刻化している中、新たにトラック運送業界へ人材を流入させるため、トラックの乗車体験を盛込んだ企業説明会を以下のとおり実施しました。

合同企業説明会では、各企業が求職者へ募集内容や募集職種等の説明を行いました。

また、参加求職者は自動車運転練習場の教習用大型・中型トラックに乗車し運転を体験しました。なお、次年度も本説明会を開催する予定です。

(1)開催日時：令和8年1月10日(土)10:30～13:30

(2)開催場所：岡山県トラック協会 自動車運転練習場  
岡山市東区中尾355-1

(3)参加企業：7社

(4)参加求職者：20名



# 令和7年度 助成事業の申請期限について



## 申請、実績報告の出し忘れはありませんか？

今年度の助成金の申請期限は以下のとおりです。必ず期限までに提出をお願いします。

### 2026年3月10日（火）まで

助成制度	申請について
適性診断手数料及び 運行管理者講習受講料助成金	各受診・受講機関にお申し込みください。 ※3月11日以降は全額自己負担。 ※「eナスバ」等によるオンライン型の運行管理者指導講習は、助成対象外。

### 2026年3月13日（金）まで

助成制度	提出書類等 (詳細は協会ホームページをご覧ください)
運転記録証明書等発行手数料助成金	交付申請書、委任状 ※3/13(金)申請書到着分まで。 ※申請先:自動車安全運転センター岡山県事務所
テールゲートリフター装着促進助成金	申請書、請求書(写)、領収書(写)、車検証(写)、装着証明書など
可動式突入防止装置導入促進助成金 (可動式バンパー)	申請書、請求書(写)、領収書(写)、納品書(写)、車検証(写)など
車輪脱落事故防止資材導入助成金	申請書、請求書(写)、領収書(写)、車検証(写)など
アイドリングストップ支援機器導入助成金	申請書、請求書(写)、領収書(写)、車検証(写)など
グリーン経営認証制度促進助成金	申請書、請求書(写)、領収書(写)、 グリーン経営認証登録書(写)など
信用保証料助成金	申請書、信用保証書(写)など
「働きやすい職場認証制度」取得等促進助成金	申請書、審査料の請求書(写)、領収書(写)、 審査結果通知書(写)、登録証書(写)、登録料の請求書(写)、 領収書(写)、審査申込書(写)など
人材確保活動助成金	申請書、申請明細書、参加者名簿、領収書(写)、資料、写真、 サイト画面の写し、パンフレット見本など
外部コンサルティング導入助成金	申請書、参加者名簿、請求書(写)、領収書(写)、 コンサルの成果物など

### 2026年3月25日（水）まで

助成制度	提出書類等 (詳細は協会ホームページをご覧ください)
フォークリフト運転等技能講習受講料助成金	申請書(指定機関で取得した場合のみ対象)

申請書等の様式は岡山県トラック協会のホームページにあります。  
予算の上限に達した場合は、期限前でも受付を締め切ります。  
予算の執行状況は協会ホームページをご覧ください。



トップページ



助成事業

<https://okayama-ta.or.jp/member/subsidy/>

## 正副会長会議、 総務・交付金運営委員会合同会議を開催

1月23日(金)、ANAクラウンプラザホテルにおいて、『令和7年度第7回正副会長会議および第4回総務・交付金運営委員会合同会議』を開催し、藤森総務・交付金運営委員長が議長となり議事が進められました。審議事項の議案が承認され、同日の理事会に上程されることになりました。



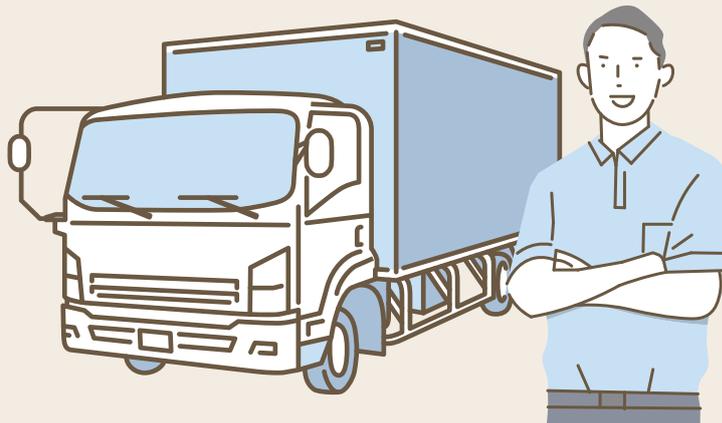
### 審議事項

- ・会員の入退会(案)について
- ・会員のサービス停止について
- ・給与規程の一部改正(案)について
- ・役員の報酬等及び費用に関する規程の一部改正(案)について
- ・令和7年度運輸事業振興助成補助金補正予算(案)および基金運営事業特別会計補正予算(案)について
- ・畜産家畜輸送部会の取扱(案)について
- ・第3回物流を支えるパートナーシップセミナー(案)について



## 理事会を開催

1月23日(金)、ANAクラウンプラザホテルにおいて『第286回理事会』を開催しました。原田会長が議長となり、審議事項について異議なく承認されました。審議内容については、正副会長会議、総務・交付金運営委員会合同会議と同様となります。



## 国道清掃を実施



青年協議会(会長 海吉運送㈱ 代表取締役 湯淺隆史)は、令和8年1月24日(土)に国道2号線の待避所(福治、政津上下線、足高パーキングエリア)の清掃活動を実施しました。活動には、青年協議会会員23名、事務局2名の計25名が参加しました。

待避所では、弁当ガラ、空き缶、ペットボトルや家庭ゴミが散乱する中、約1時間半にわたって作業を行い、38袋分のゴミを収集しました。

この清掃活動は、平成25年度から社会貢献活動の一環として毎年実施しているものです。



# 事業報告書・実績報告書の提出をお願いします

事業者は、貨物自動車運送事業報告規程第2条の規定により、毎年度「事業報告書」・「実績報告書」を岡山運輸支局に提出しなければなりません。

報告書	提出期限	提出部数
事業報告書	事業年度経過後100日以内	3部作成(1部事業者控え)
実績報告書	毎年7月10日まで	

## 実績報告書の記入方法について

第4号様式(第2条関係)(日本工業規格A列4番)

事業者番号

区分 一般 特定  
特種 利用 委託

### 貨物自動車運送事業実績報告書

あて 住 所  
事 業 者 名  
代 表 者 名  
(役職名および氏名)  
電 話 番 号

3月31日現在の車両数

3月31日現在の従業員数

3月31日現在の車両数

車両数×365日  
(例1)  
1年増減がない場合  
5台×365日=1,825  
(例2)  
増車が6月1日に1台ある場合  
5台×61日+6台×304日=2,129

稼働した車両数×稼働日数  
※車が稼働したかどうかは1日  
単位で判断し、短時間での稼働  
でも1日車と数える。

空車+実車  
の走行距離

税抜き価格

下請けに輸送させ  
たトン

自社の営業車両で  
輸送したトン

荷物を積載して走  
行した距離

警察に通報した事故件数  
(加害、被害の合計件数)  
(人身、物損含む)

運輸支局に事故  
報告を提出した  
事故件数

発生から24時間  
以内に死亡した  
人数

交通事故によって  
負傷し、治療した  
人数

延実在車両数 (日車) 延実働車両数 (日車) 走行キロ (キロメートル) 実車キロ (キロメートル) 輸送トン数 (実運送(トン) 利用運送(トン)) 営業収入 (千円)

事故件数 (前年4月1日から3月31日まで)  
交通事故件数 重大事故件数 死者数 負傷者数

備考1 区分の欄は、該当する事項を○で囲むこと。  
備考2 従業員数は、専任事業員がある場合は、専任として当該事業に従事している人数及び派遣部門に従事している従業員のうち当該事業分として適正な業務に携わっている人数とし、兼任業務に携わっている人数は含まない。

※提出期限が過ぎている事業者につきましては、速やかに報告書をご提出ください。  
※郵送でご提出の際は、返信用封筒を付けてご発送ください。

様式は岡ト協 HP よりダウンロードしてください。

トップページ→「会員のみなさまへ」→「申請手続きダウンロード」→「21 事業報告書」「22 実績報告書」



中小企業 事業主様・人事労務ご担当者様へ

育児・介護休業法に沿って、男女従業員が仕事と育児を両立できる職場環境を整備しましょう

男性も

女性も

# 育休

をとりやすい  
職場づくりを  
専門家がサポートします

無料

2024年5月に改正された育児・介護休業法の主な内容等は以下のとおりです。

2025年4月施行

子の看護等休暇の取得事由・対象の拡大  
所定外労働の制限(残業免除)の対象拡大  
育児休業取得状況の公表義務対象拡大

2025年10月施行

柔軟な働き方を実現するための措置の拡充  
妊娠・出産の申し出時や子が3歳になる前の個別の意向聴取・配慮

従業員の育休前に  
代替りの人材の確保や  
業務分担をどう進めたら  
いいのかなあ

## こんなお悩みはありませんか？

復帰してからの  
活躍をどう  
応援したら  
いいのかなあ

他の会社はどんな  
取り組みをして  
いるか知りたい

従業員の育児休業取得について、無料でご相談いただけます。

育休をとりやすい・復帰しやすい職場をつくるため、仕事と育児の両立支援のノウハウを備えた「仕事と家庭の両立支援プランナー」が、厚生労働省の「育休復帰支援プラン策定マニュアル」をもとにアドバイスいたします。

支援のお申込み

ホームページよりお申込みください

(お電話でもお申込み可能です)

<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/>

TEL:03-5542-1740

確認事項がございますので、おって事務局よりお電話させていただきます

いくぶら

検索

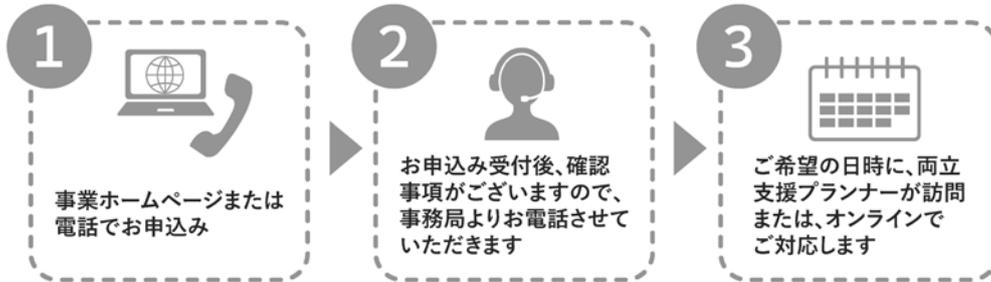


厚生労働省委託事業  
中小企業育児・介護休業等推進支援事業



## 「仕事と家庭の両立支援プランナー」 による支援お申込みの流れ

無料支援



育児をしている従業員がいない場合も支援をお申込みいただけます

### Q 仕事と家庭の両立支援プランナーとは

A 仕事と育児の両立支援のノウハウを持つ、社会保険労務士・中小企業診断士などの専門家です。事業主から労働者に向けた支援方法についてアドバイスします

### Q 育休復帰支援プランとは

A 事業主が、自社の労働者の円滑な育休の取得及び育休後の職場復帰を支援するために策定する計画書です

## 「育休復帰支援プラン」 を策定すると、こんなメリットがあります！

人材の確保

業務の効率化

働き方改革

両立支援等助成金の育児休業等支援コースでは「育休復帰支援プラン」の策定が必須となります

「両立支援等助成金」については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba\\_kosodate/ryouritsu01/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/ryouritsu01/index.html)



お問い合わせ

育児・介護支援事務局

いくぶら

検索

TEL:03-5542-1740

月～金曜日 9:00～17:30 ※年末年始を除く

※本事業は株式会社パソナが厚生労働省より受託・運営しています





中小企業 事業主様・人事労務ご担当者様へ

育児・介護休業法に沿って、男女従業員が仕事と介護を両立できる職場環境を整備しましょう

中小企業の皆様

無料

# 従業員を介護離職

## させないための職場づくりを 専門家がサポートします

2024年5月に改正された育児・介護休業法の主な内容は以下のとおりです。

2025年4月施行 介護離職防止のための雇用環境整備

介護に直面した旨の申し出をした労働者に対する個別の周知、意向確認

介護に直面する前の早い段階(40歳等)での情報提供

介護休暇を取得できる労働者の要件緩和

従業員が家族の  
介護に直面する前に  
会社が何とかしないと  
いけないなあ……

### こんなお悩みはありませんか？

他の会社の事例を  
知りたい

従業員から介護について  
相談を受けたが、どう対応  
すれば良いか分からない

従業員からの介護や働き方の相談・突然の離職に困らないよう、今のうちに支援体制を整えておきましょう。無料でご相談いただけます。

仕事と介護の両立支援のノウハウを備えた「仕事と家庭の両立支援プランナー」が、職場環境整備をお手伝いします。現在、介護に直面している従業員がいない場合も支援を受けられます。

支援のお申込み

ホームページよりお申込みください

(お電話でもお申込み可能です)

いくぶら

検索

<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/>

TEL:03-5542-1740

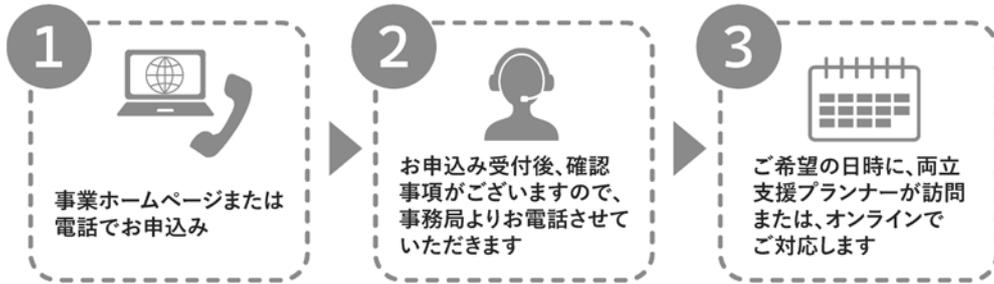
確認事項がございますので、おって事務局よりお電話させていただきます





## 「仕事と家庭の両立支援プランナー」による支援お申込みの流れ

無料支援



介護に直面している従業員がいない場合も支援をお申込みいただけます

### Q 仕事と家庭の両立支援プランナーとは

A 仕事と介護の両立支援のノウハウを持つ、社会保険労務士・中小企業診断士などの専門家です。事業主から従業員に向けた支援方法についてアドバイスします

### Q 介護支援プランとは

A 介護に直面した従業員が、仕事と介護を両立しながら安心して働くことができるよう、事業主が策定する計画書です

## 「介護支援プラン」を策定すると、こんなメリットがあります！

介護離職の防止

環境整備

働き方改革

両立支援等助成金の介護離職防止支援コースでは「介護支援プラン」の策定が必須となります

「両立支援等助成金」については、厚生労働省のホームページをご覧ください

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba\\_kosodate/ryouritsu01/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/ryouritsu01/index.html)



お問い合わせ

育児・介護支援事務局

いくぶら

検索

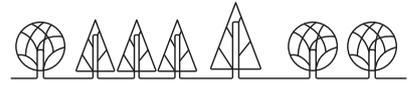
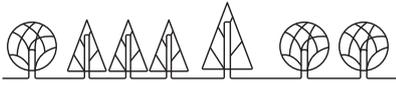
TEL:03-5542-1740

月～金曜日 9:00～17:30 ※年末年始を除く

※本事業は株式会社パソナが厚生労働省より受託・運営しています



厚生労働省委託事業  
中小企業育児・介護休業等推進支援事業



## 優良従業員表彰の推薦について 締切日… 4月10日（金）

（一社）岡山県トラック協会では、本年も標記の表彰を行いますので、下記の選考基準に該当する方を、別紙により推薦下さいますようご案内申し上げます。

ご推薦いただいた候補者の情報（個人情報）については、「優良従業員表彰」以外には使用いたしません。

### 記

#### 1. 表彰の要件

- (1) 平素の勤務成績優秀にして同一会社に5年以上勤務し、勤続3年以上無事故・無違反であったとき
- (2) 事故の発生を未然に防止し、特に功労があると認められるとき
- (3) 事故防止について有益な発明又は考察を行い、他の模範として表彰に値すると認められるとき
- (4) 事故又は災害発生の際、その措置が極めて適正で、特に功労があると認められるとき

#### 2. 添付書類

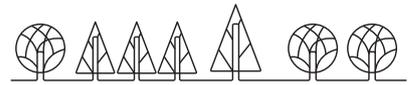
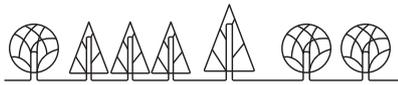
- (1) 発行日から1ヶ月以内の無事故・無違反証明書（自動車安全運転センター発行のもの）
- (2) 選考基準(2)、(3)、(4)による方については、参考となる資料

#### 3. 重複表彰はできません。

4. 表彰状は、本年6月開催の岡山県トラック協会の総会において交付する予定です。

#### 5. 推薦書送付先

**（一社）岡山県トラック協会**  
**〒700-8567 岡山市北区青江 1-22-33**



## 令和8年度上半期初任運転者教育講習の実施について

岡山県トラック協会自動車運転練習場

岡山県トラック協会では、「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の指針」に基づいた「初任運転者教育講習」について、令和8年4月から令和8年9月までの開催日程を次のとおりとしましたので、受講を希望される方は、トラック協会ホームページから申込書をダウンロードし、自動車運転練習場にお申し込みください。

### 記

#### 1 講習概要

##### (1) 開催場所

岡山県トラック協会自動車運転練習場（岡山市東区中尾 355-1）

##### (2) 開催日程

第1回	令和8年	4月14日(火)	4月15日(水)
第2回	令和8年	6月16日(火)	6月17日(水)
第3回	令和8年	7月21日(火)	7月22日(水)
第4回	令和8年	9月15日(火)	9月16日(水)

※ いずれの回も、両日、8時40分までに自動車運転練習場内の研修会館に集合してください。

##### (3) 講習対象者

○ 岡山県トラック協会会員事業所に所属する次の者

① 初任運転者（被けん引を除いた岡山県内の保有車両数100両未満の会員事業者の初任運転者に限る。）

② 初任運転者の教育を担当する者

※講習の内容は初任運転者向けのもので、教育を担当する者に対する特別な内容を含むものではありませんので、留意願います。

##### (4) 募集定員 各回とも定員20名

##### (5) 講習内容

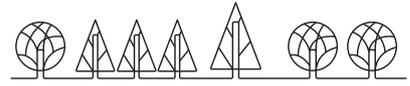
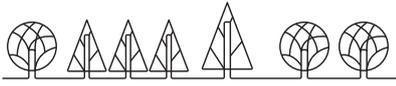
○ 指導監督指針に規定する「初任運転者に対する特別な指導」の内容（12項目）の講習

ただし、特別な指導のうち、次の事項は除きます。

①実際に運転する車両を使った積載方法や固縛方法、日常点検の指導

②適性診断結果に基づいた運転特性に応じた指導

○ カリキュラム 別表「初任運転者教育講習」のとおり



(6) その他

- 講習修了者には、協会から修了書を発行します。但し、中途退席等により講習項目全部の履修が完了しないときは、修了書は発行しません。

2 受講料

一人 8,150円

(受講初日に徴収します。なお、講習開始後の中途退席等により履修が完了せず、修了書が発行されない場合にあっても返金はできません。)

3 受講に当たっての留意事項

- 講習には運転、点検に適した服装でお越しください。  
なお、筆記用具はご持参してください。

4 申込方法

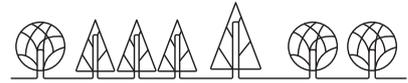
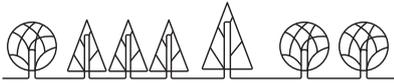
受講をご希望の方は、トラック協会ホームページにある申込書に必要事項を記入の上、岡山県トラック協会自動車運転練習場にFAXで申し込んでください。

(FAX番号は下記のとおり)

なお、募集定員は各回とも20名ですので、希望者が多いときは先着順で受講者を決定します。

ご不明な点は、岡山県トラック協会自動車運転練習場にお問い合わせください。

※ 自動車運転練習場 (定休日：木曜日・祝日)  
電話・FAX番号 086-279-8022 (共通)



別表

## 初任運転者教育講習

岡山県トラック協会 自動車運転練習場

【1日目】 研修時間 6時間30分

時間	研修項目	備考
8:50～ 9:00	開講式・オリエンテーション	
9:00～11:00	トラックドライバーの心構え	1 座学
11:00～12:00	トラック運送事業と関係法令	2 座学
12:00～13:00	休憩(昼食)	
13:00～15:30	ドライバーの日常業務	3 座学・実車
15:30～16:30	過労運転の防止と緊急時の対応	4 座学

【2日目】 研修時間 6時間30分

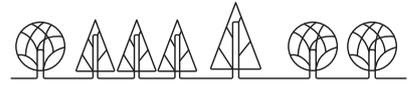
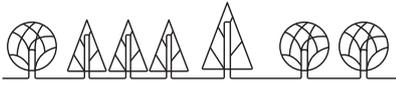
時間	研修項目	備考
9:00～11:00	トラックの構造と特性に合わせた運転	5 座学・実車
11:00～12:00	トラクタとトレーラーの構造と特性に合わせた運転	6 座学
12:00～13:00	休憩(昼食)	
13:00～14:00	貨物の正しい積載方法と労働災害の防止	7 座学
	危険物を輸送する場合に留意すべき事項	8
14:00～15:30	危険の予測及び回避	9 座学
15:30～16:30	安全運転のための心身の健康管理	10 座学
16:30～16:40	閉講式・修了証の交付	

⑨研修項目の末尾の数字は、その研修に使用する全日本トラック協会作成「事業用トラックドライバー研修テキスト」の分冊番号です。(抜粋資料を配付します)

※講習は、全日本トラック協会作成の「事業用トラックドライバー研修テキスト」に基づいて行い、初任運転者に対する特別な指導の内容1～12項目は、原則として研修内容に含まれています。

但し、各事業所においては、この講習以外に2時間以上、実際に運転する車両により、貨物の積載方法及び固縛方法、日常点検等運行状況に応じた指導を実施するとともに、運転適性診断結果を用いて運転者の運転行動特性を自覚させるための指導助言を行ってください。(この講習には含まれていません。)

なお、これに加えて20時間以上の添乗指導を実施してください。

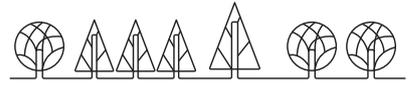
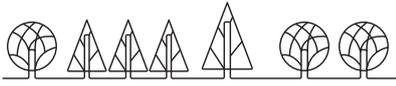


# 飲酒運転防止対策マニュアル

## 飲酒運転根絶に向けて



このマニュアルは、飲酒運転に対するトラック事業者や運行管理者、ドライバーの意識改革を促進するとともに、営業所等において飲酒運転防止対策を着実に実施していくことによって、飲酒運転の根絶を図ることを目的として作成されたものです。



## 飲酒運転が事業者に及ぼす影響

# 違反事業者には厳しい行政処分が

飲酒運転（酒酔い運転、酒気帯び運転）は、きわめて悪質で危険な犯罪行為です。飲酒運転防止の徹底を図るため、行政処分基準が改正され、ドライバーが飲酒運転をした場合において、会社が飲酒運転禁止に係わる指導監督を怠っていた場合や点呼を実施していなかった場合の行政処分の内容が見直され、令和6年10月1日から適用されることになりました。

また、勤務時間等基準告示の遵守違反と点呼の未実施の場合の扱いも見直され、勤務時間等基準告示の遵守違反の場合は未遵守6件以上から、点呼の未実施の場合は未実施20件以上から、それぞれ累進制が導入され、初違反、再違反ともに1件ごとに車両の停止日車数が積み上げられることとなります。

こうした日車数が積み上げられることにより、事業許可の取消し基準である800日車（80点）を超える可能性も十分にありますので、事業者はさらなる飲酒運転防止対策の推進および法令遵守の強化を図っていくことが求められます。

### 処分量定の引き上げ

#### ●勤務時間等基準告示の遵守違反

	改正前	改正後
未遵守計 5件以下	初違反 警告 再違反 10日車	変更なし 変更なし
未遵守計 6～15件	初違反 10日車 再違反 20日車	未遵守6件以上 初違反1件2日車 再違反1件4日車
未遵守計 16件以上	初違反 20日車 再違反 40日車	

#### ●点呼の未実施

	改正前	改正後
未実施計 19件以下	初違反 警告 再違反 10日車	変更なし 変更なし
未実施計 20～49件	初違反 10日車 再違反 20日車	未実施20件以上 初違反1件1日車 再違反1件2日車
未実施計 50件以上	初違反 20日車 再違反 40日車	

### 行政処分基準の改正

ドライバーが飲酒運転を引き起こした場合	
初違反 100日車	再違反 200日車

#### ●指導監督義務違反

酒酔い・酒気帯び運行が行われた場合において、飲酒が身体に与える影響、飲酒運転、酒気帯び運転の禁止に係る指導が未実施	
初違反 100日車	再違反 200日車

#### ●点呼実施義務違反

酒酔い・酒気帯び運行が行われた場合において、点呼が未実施	
初違反 100日車	再違反 200日車

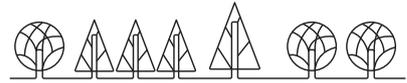
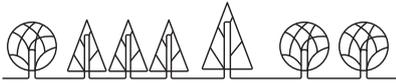
★上記行政処分に加えて、事業者の指導監督義務違反や下命・容認等があった場合は、下記の処分が併科されます。



事業者が飲酒運転を下命・容認した場合
違反営業所に対して14日間の事業停止

飲酒運転を伴う重大事故を引き起こし、かつ事業者が飲酒運転に係る指導監督義務違反の場合
違反営業所に対して7日間の事業停止

事業者が飲酒運転に係る指導監督義務違反の場合
違反営業所に対して3日間の事業停止



## 飲酒運転がドライバーに及ぼす影響

# 拘禁刑・失業・生活崩壊!!

飲酒運転をしたドライバーに対する罰則は厳しいものとなっており、その結果、解雇や失業、更には生活崩壊や家庭崩壊を招くケースも決して珍しくありません。

### 飲酒運転に対する罰則

事故を起こさなくても違反だけで

(道路交通法)

#### 酒酔い運転

- 5年以下の拘禁刑  
又は100万円以下の罰金
- 違反点数35点
- ※免許取消し(3年間は免許が取得できない!)

#### 酒気帯び運転

- 3年以下の拘禁刑  
又は50万円以下の罰金

違反点数と行政処分

呼気1リットルにつき  
0.25mg以上

25点

免許取消し  
(欠格期間2年)

呼気1リットルにつき  
0.15mg以上0.25mg未満

13点

免許停止  
(90日)

\*上記の行政処分は、いずれも前歴が0回の場合です。

飲酒運転で人身事故を起こすと

(自動車運転死傷行為処罰法)

#### 危険運転致死傷罪

- アルコールの影響により正常な運転ができない状態で人身事故を起こすと

死亡事故

1年以上20年以下の拘禁刑

負傷事故

15年以下の拘禁刑

- アルコールの影響により正常な運転ができないおそれのある状態で人身事故を起こすと

死亡事故

15年以下の拘禁刑

負傷事故

12年以下の拘禁刑

※飲酒運転による死傷事故後に、さらに飲酒をしたり、その場を離れて酔いをさますなどの飲酒の程度をごまかす行為をすると「過失運転致死傷アルコール等影響発覚免脱罪」が適用され、12年以下の拘禁刑となります。

#### 過失運転致死傷罪

- 危険運転致死傷罪が適用されない場合でも、自動車の運転に必要な注意を怠り、人を死傷させると

7年以下の拘禁刑

又は100万円以下の罰金

### 社内の懲戒規定による処分

飲酒運転は社内の懲戒規定でも厳しく処分されます。懲戒規定については、大きく分けて次の2つのケースがあります。

- 就業規則等で明確に「懲戒解雇」等の処分を定めているケース

#### 就業規則

(目的)

第1条 この就業規則は、〇〇運輸株式会社が企業秩序を維持し業務の円滑な運営を図り、もって会社の発展と従業員の地位向上を期すために、従業員の就業その他に関する事項を定めたものである。

中略

(解雇)

第65条 従業員が次の各号の一つに該当するときは、諭旨解雇または懲戒解雇とする。

1. 飲酒運転または麻薬等服用運転をしたとき。

(以下、略)

- 懲罰委員会等で審議した上で処分を決定するケース

#### 交通事故処理規程

(目的)

第1条 この規程は、〇〇物流株式会社の従業員が交通事故等を起こした場合の処理について定める。

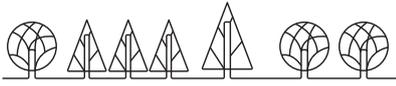
中略

(悪質違反に対する措置)

第24条 従業員が飲酒運転等の悪質違反を行った場合は、懲罰委員会において、乗務禁止、出勤停止、解雇等の処分を審議の上、会社に上申するものとする。

#### ●懲戒処分の規定制定上の留意点

- ・労働組合や従業員の代表と事前に協議を行い合意を得ておく。
- ・懲戒処分が制定されたら、速やかに全社に制定の目的や内容等について広報し、周知徹底を図る。



## 飲酒運転防止対策の基本

# 管理体制の強化と指導・啓発活動の推進

### 管理体制の強化

#### 厳正な点呼の実施

- 出庫時・帰庫時は対面点呼を確実に実施する
- 酒気帯びの有無について、ドライバーからの申し出を徹底する
- アルコール検知器による測定を徹底する
- アルコール検知器の使用の有無や酒気帯びの有無を点呼簿に記録する
- 点呼内容（顔色、臭い、応答等目視確認）を充実・強化する
- 点呼の執行体制を強化する

#### 飲酒状況等の実態把握

- 管理者による個別面談やドライバーからの申し出、健康診断結果等により、ドライバーの飲酒実態を把握する
- ドライバー本人の了解に基づく年1回の運転記録証明書の取得により、飲酒運転歴を把握する

#### 社内処分の強化

- 酒気帯びが確認されたドライバーに対しては乗務禁止を命じる
- 帰庫時に酒気帯びが確認された場合は、厳正な処分を行う
- 飲酒運転に対する社内の懲戒規定の制定や見直しを行い、処分を強化する

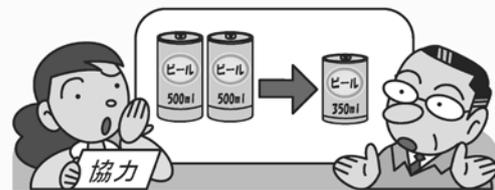
### 指導・啓発活動の推進

#### 従業員への指導・啓発

- 飲酒運転防止教育を積極的に推進する
  - ・ 飲酒が運転に及ぼす影響
  - ・ 飲酒運転に対する罰則・処分
- 勤務時間前の飲酒の禁止等遵守事項を徹底する
- 酒気を帯びた状態にあるときの申し出を徹底させる
- 労働組合、従業員との協力体制を強化する
- 署名活動を推進する

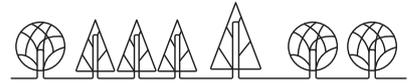
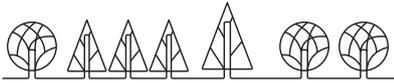
#### 家庭への啓発広報

- アルコール依存症等を防止するため、飲酒習慣の改善や節酒等に対する協力を手紙等により家族に要請する



#### 飲酒運転防止対策等専門機関の活用

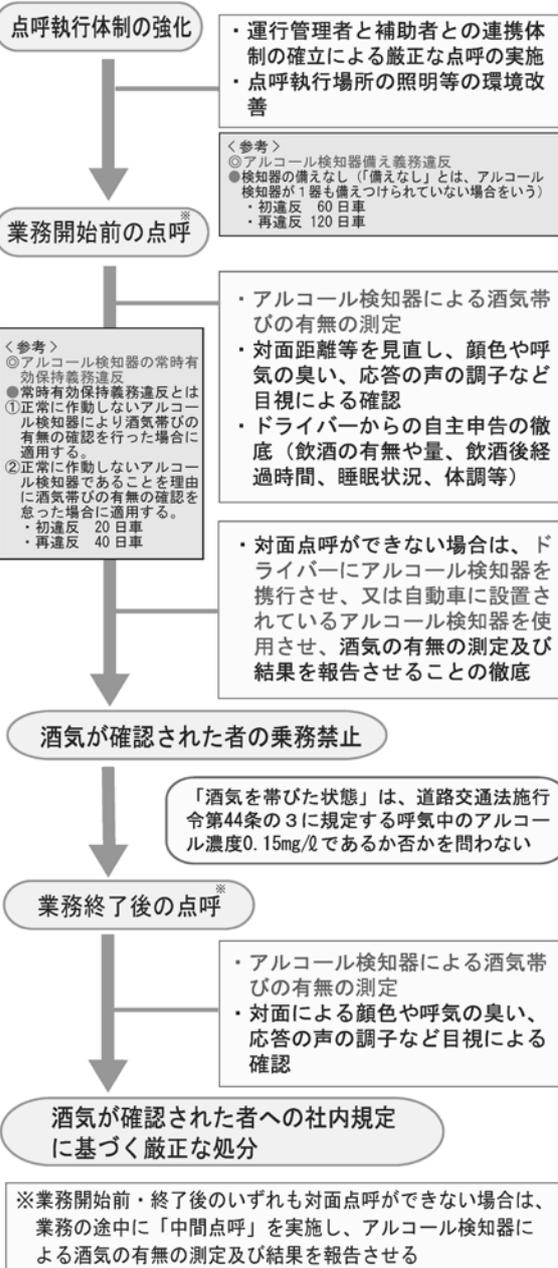
- A S K（アルコール薬物問題全国市民協会）が実施する飲酒運転防止のためのプログラムを活用し、職場内に飲酒運転防止意識を浸透させる



## 飲酒運転防止対策のすすめ方

# アルコール検知器の使用の徹底

### 点呼の実施とアルコール検知器の使用



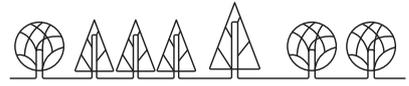
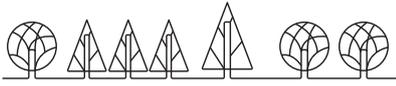
### アルコール検知器の設置

- 営業所ごとにアルコール検知器を設置する
  - 対面点呼ができない場合等に備えて、必要に応じて携帯型アルコール検知器を備え置くか、又は事業用自動車に設置する
  - アルコール検知器は、呼気中のアルコールの有無や濃度を検知し、警告音、警告灯、数値等で示すものを備え付ける
- ※アルコールを検知して原動機が始動できないようにする機能（アルコールインターロック）を有するものを含む

### アルコール検知器の保守管理

アルコール検知器を常に正常に維持し、故障等のないよう保守管理するために次のことを実施する

- 毎日確認する事項
  - ・アルコール検知器の電源が確実に入ること
  - ・アルコール検知器に損傷がないこと
- 少なくとも1週間に1回は確認する事項
  - ・確実に酒気を帯びていない者がアルコール検知器を使用した場合に、アルコールを検知しないこと
  - ・アルコールを含有する液体又はそれをうすめたものを口内に吹きかけてアルコール検知器を使用した場合に、アルコールを検知すること
- アルコール検知器を運転者に携行させるか、又は事業用自動車に設置されているアルコール検知器を使用させる場合は、上記の事項のいずれも運転者の出発前に行う



## 飲酒運転防止対策のすすめ方

# ドライバーへの啓発広報活動

### 勤務時間前の飲酒の禁止



体内に入ったアルコールはすぐには消えません。一般に、体重 60 キロの人が 500ml の缶ビールを飲んだ場合、アルコールが消えるまでには 3～4 時間がかかるといわれています。例えば、3 本の缶ビールを飲んだ場合には、8 時間が経過してもアルコールは消えないことになります。

したがって、飲酒後 8 時間が経過すれば血中濃度が必ずしも平常値に戻るわけではありません。

また、アルコールが消えるまでの時間については個人差が大きく、年齢や体質、その時の体調や飲酒量などにより大きく左右されますから、その点をドライバーにしっかりと認識させる必要があります。

### 酒気帯びの有無等の申し出



貨物自動車運送事業輸送安全規則第 17 条の「運転者の遵守事項」において、「酒気を帯びた状態にあるときは、その旨を事業者に申し出ること」と定められています。

したがって、点呼時等に、飲酒の有無や、飲酒量、飲酒後の経過時間、睡眠状況、体調などを、ドライバーが申し出るよう指導を徹底する必要があります。

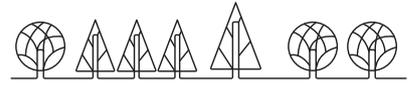
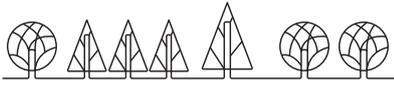
### 休憩時や仮眠前の飲酒の禁止



走行中はもちろんですが、休憩時や仮眠前の飲酒も厳禁とします。

特に、仮眠前は寝付きをよくするために飲酒するドライバーも見られますが、仮眠前の飲酒は、酒気帯び運転の原因となるだけでなく、それが習慣化すると、いわゆる「アルコール依存症」につながる危険もありますから、たとえ少量でも仮眠前には飲まないよう指導を徹底する必要があります。

また、フェリー乗船中など運行途中の休息期間中における飲酒も酒気帯び運転につながりますから、禁止するよう指導を徹底する必要があります。



## 飲酒運転防止対策のすすめ方

# 事業者の取組事例

### 飲酒運転防止対策事例

#### 社内処分基準

- 懲戒等の社内処分は、組合の理解を得た上で基準を設定
- アルコール検査時に検知されると一定期間の乗務停止・減給等
- 一定期間内で複数回検知されると退職等の基準を設定
- 専門医療機関を受診し2週間の禁酒ができなければ完治まで病欠扱いで乗務禁止

#### 採用時

- 運転記録証明(5年分等)や、誓約書の提出
- AUDIT(アルコール使用障害同定テスト)の実施(採用時・採用後)
- 採用時にAUDITで有所見の場合は健康診断で再検査し、問題があれば採用を見送り
- KAST(新久里浜式アルコール症スクリーニングテスト)の実施

#### アルコールチェック

- 出勤前チェックの推奨
- 乗務前日の飲酒の禁止

#### 教育・教材

- 国土交通省のマニュアルをベースにイラストや表を多用した資料作成
- 動画を用いた小集団活動の開催
- 安全衛生委員会に産業医が参加
- 社外含め、飲酒運転の事例を共有し、注意喚起
- 保健師による依存症に関する指導
- 飲酒運転防止DVDを自社で作成

#### その他

- 飲酒傾向の強い運転者に、本人の意向を確認した上で事務や整備担当への配置換えを打診
- 複数回アルコールが検知された運転者に飲酒量をヒアリングし、その後1か月程度飲酒量を記録させ管理職に報告
- 4日間の禁酒を経験し、体に異常がなかったを確認して報告

### アルコール依存症対策

#### ◆アルコール依存症とは

アルコール依存症とは、多量の飲酒を続けることで脳の機能が変化して、自分では酒の飲み方(飲む量、飲む時間、飲む状況)をコントロールできなくなる病気です。

アルコール依存症になると、飲酒をコントロールできなくなるため、運行途中の休息期間中でも、飲みたい気持ちが抑えられず、飲酒をしてしまうことが考えられます。

事業者としては、以下のようなケースについても気を配る必要があります。

- ・仮眠前の寝酒で飲むケース
- ・食事休憩で飲むケース
- ・荷卸し後、帰社前に飲むケース

#### ◆スクリーニング検査

アルコール依存症は、早期発見・早期治療が重要です。早期発見のツールとして、スクリーニング検査があります。AUDITなどは無料で利用することができますので、定期健康診断の時期に合わせて年1回実施するのが望ましいでしょう。

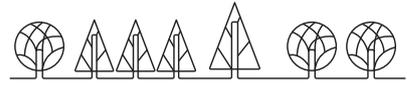
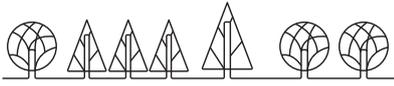
#### ◆症状の程度に応じた対応と継続的経過観察

アルコール依存症の症状の程度は運転者により異なるため、医師の意見等に従って、それぞれの運転者に応じた細やかな判断・対応が求められます。配置転換や解雇等の就業上の措置を決定する場合には、治療状況等を踏まえて、専門医、産業医、運行管理者、運転者、場合によっては家族の意見を参考に、総合的な判断を行った上、合議で決定することが望ましいでしょう。

また、アルコール依存症の多くは定期的・継続的な治療・観察を要します。症状を抑え運転業務に復帰できるように、事業者側も、運転者に対して医療機関の定期的な受診を促すとともに、治療経過等を常に管理しておくことが重要です。

(出典：国土交通省「自動車運送事業者における飲酒運転防止マニュアル」)





## 飲酒運転防止対策マニュアル

平成18年12月1日 作成  
令和6年10月1日 改訂

### 1. 従業員及び家族に対する積極的な指導・啓発活動の実施（事業者、運行管理者等）

- (1) 道路交通法、貨物自動車運送事業法等関係法令や飲酒による影響・弊害等を再確認させるための資料作成・研修等飲酒運転防止教育を積極的に行い、問題意識の共有を図るとともに従業員に必要な対策等の提言を求める。
- (2) 飲酒運転を根絶させるため、飲酒習慣や体質改善、勤務時間外の飲酒について事業者が手紙等で家族への協力要請を積極的に行う。
- (3) 労働組合、従業員との協力体制を強化する。
- (4) アルコール依存症検査の円滑化を図るため、スクリーニング検査の実施要領や、依存症の疑いとなった運転者は運行管理者に報告を求めることなどを規程に盛り込む。また、検査費用や、治療費などの負担方法、乗務可否判断についても、運転者などの意見も参考とするなど、プライバシーにも配慮した規程とする。

### 2. 飲酒に関する規制の強化（事業者、運行管理者等）

- (1) 勤務に支障を及ぼす恐れのあるような飲酒を禁止する。
  - ・勤務時間前は飲酒を禁止する。なお、飲酒後8時間を経過すればアルコール血中濃度が必ず平常値に戻るものではないことの指導を徹底する（年齢、体質、体調、飲酒量により個人差がある）。
  - ・勤務中（休憩、仮眠、フェリー乗船中等を含む。）における飲酒を禁止する。
- (2) 飲酒運転に関する懲戒処分を強化する。（社内懲戒処分規定の制定・改正等）

### 3. 運転者の飲酒状況等に係る実態の把握（事業者、運行管理者等）

- (1) 管理者による個別面談、自己申告等により個々の運転者の飲酒実態を把握する。また、健康診断結果を積極的に活用する。
- (2) 運転者本人の了解のもとに運転記録証明書を年1回取得し、飲酒運転の違反歴が新たに発見された運転者に対しては社内処分を行うとともに厳正な指導を行う。
- (3) 飲酒傾向に問題がある運転者を管理者が把握した場合、直ちに乗務停止を行うとともに専門医によるカウンセリング等適切な処理を講じる。  
（内閣府のホームページから交通安全対策の飲酒運転根絶対策を参照等）  
[https://www8.cao.go.jp/koutu/taisaku/inshu/inshu\\_h20.html](https://www8.cao.go.jp/koutu/taisaku/inshu/inshu_h20.html)

### 4. 厳正な点呼の実施（運行管理者等）

- (1) 出庫時・帰庫時の点呼においては対面による点呼を確実に実施して酒気帯びの有無を報告させるとともに、アルコール検知器により測定させ、アルコール検知器の使用の有無及び酒気帯びの有無を点呼簿に記録する。また、酒気帯びの有無の判断は道路交通法施行令第44条の3に規定する血液中のアルコール濃度0.3mg/ℓ又は呼気中のアルコール濃度0.15mg/ℓ以上であるか否かを問わないものとする。なお、酒気帯びが確認された場合は、(5)による措置をとる。
- (2) 対面による点呼が出来ない場合において、点呼を行う場合は、運転者にアルコール検知器を携帯させ、又は事業用自動車に設置されているアルコール検知器を使用させ、点呼時に酒気帯びの有無をアルコール検知器を用いて測定させ、その結果を電話その他の方法（通信機能を有し、又は携帯電話等

通信機器と接続するアルコール検知器を用いる場合にあつては、当該測定結果を営業所に伝送させる方法）で報告させるとともに、アルコール検知器の使用の有無及び酒気帯びの有無を点呼簿に記録する。

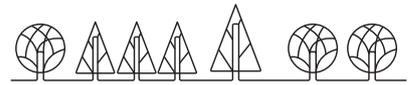
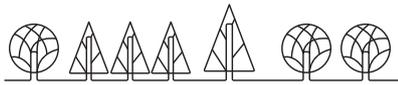
- (3) 点呼内容を充実・強化する。
  - ・点呼執行者と運転者との物理的距離（起立位置・足型表示等）の見直しを行い、運転者の顔色、呼気の臭い、応答の声の調子等目視でも酒気帯びの有無を確認する。
  - ・乗務前の「飲酒の有無・量・飲酒後経過時間・睡眠状況・体調等」を運転者から自発的に報告するよう改善する。
  - ・乗務終了後の酒気帯びの有無の確認を徹底する。
- (4) 点呼の執行体制を強化する。
  - ・運行管理者と運行管理補助者との業務に見合った運行管理体制及び連携体制を確立し、厳正な点呼を実施する。
  - ・照明等点呼執行場所の環境改善に努める。
- (5) 酒気帯びが確認された運転者に対しては、乗務禁止を命じる。なお、帰庫時等において酒気帯びが確認された場合は厳正な処分を行う。

### 5. アルコール検知器の使用の徹底等（運行管理者等）

- (1) アルコール検知器を営業所ごとに設置し、必要に応じ携帯型アルコール検知器等を備え置き、又は営業所に属する事業用自動車に設置するものとする。
- (2) アルコール検知器は呼気中のアルコールを検知し、その有無又はその濃度の警告音、警告灯、数値等により示す機能を有するものを備え付けるものとし、アルコールを検知して原動機が始動できないようにする機能（アルコールインターロック）を有するものを含む。
- (3) アルコール検知器は、常時有効に保持（正常に作動し、故障がない状態）しなければならない。このため、アルコール検知器の製作者が定めた取扱説明書に基づき適切に使用し、管理し及び保守するとともに、次の基準により定期的に故障の有無を確認し、故障がないものを使用する。
  - ① 毎日確認すべき事項（アルコール検知器を運転者に携帯させるか、又は事業用自動車に設置されているアルコール検知器を使用させる場合は、運転者の出発前に行う。）
    - ア) アルコール検知器の電源が確実に入ること。
    - イ) アルコール検知器に損傷がないこと。
  - ② 毎日確認することが望ましく、少なくとも1週間に1回以上確認すべき事項（アルコール検知器を運転者に携帯させるか、又は事業用自動車に設置されているアルコール検知器を使用させる場合は、運転者の出発前に行う。）
    - ア) 確実に酒気を帯びていない者が当該アルコール検知器を使用した場合に、アルコールを検知しないこと。
    - イ) 洗口液、液体歯磨き等アルコールを含有する液体又はそれをうすめたものをスプレー等により口内に噴霧した上で、当該アルコール検知器を使用した場合に、アルコールを検知すること。
- (4) アルコール検知器を運転者に貸し出して個々の運転者のアルコール濃度がどの程度の時間経過により平常値に戻るかを自覚させ、アルコールによるリスクを認識させる。

### 6. 情報提供および理解を求めるための措置（事業者等）

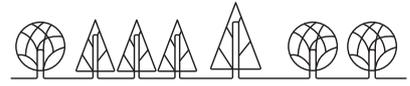
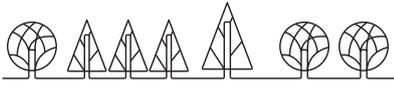
- 各事業者ごとの飲酒運転防止対策の実施状況や飲酒運転根絶のための決意表明等を事業者の社内誌及び各都道府県トラック協会の広報誌に掲載して社内外に理解を求める。



## 令和7年度 主な助成事業の申請状況

令和8年2月10日現在

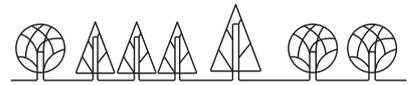
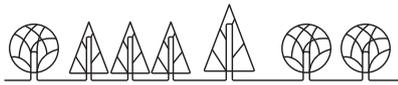
フォークリフト運転等 技能講習受講料助成金 (予算額 79.2万円)	59.7%	40.3%	■申請済 ■予算残
安全装置導入助成金 (予算額 1,049.2万円)	99.8%	2/12 受付終了	■申請済 ■予算残
ドラレコ導入促進助成金 (予算額 1,050.0万円)	96.7%	予算残りわずか	■申請済 ■予算残
可動式突入防止装置 導入促進助成金 (予算額 250.0万円)	64.0%	36.0%	■申請済 ■予算残
テールゲートリフター 導入促進助成金 (予算額 520.0万円)	44.2%	55.8%	■申請済 ■予算残
睡眠時無呼吸症候群検査 実施助成金 (予算額 345.0万円)	93.0%	受付期間終了	■申請済 ■予算残
血圧計導入促進助成金 (予算額 206.0万円)	224.8%	1月末で受付終了	■申請済 ■予算残
健康起因事故防止対策等助成金 【脳ドック・心臓ドックのみ受付再開】 (予算額 850.0万円)	94.9%	5.1%	■申請済 ■予算残
車輪脱落防止資材導入 助成金 (予算額 100.0万円)	6.6%	93.4%	■申請済 ■予算残
低公害車導入促進助成金 最新規制適合車導入促進助成金 (予算額 3,275.3万円)	92.7%	予算残りわずか	■申請済 ■予算残
エコ・再生タイヤ導入 促進助成金 (予算額 3,500.0万円)	101.8%	1/8 受付終了	■申請済 ■予算残
アイドリングストップ 支援機器導入促進助成金 (予算額 202.0万円)	80.2%	予算残りわずか	■申請済 ■予算残
グリーン経営認証制度 促進助成金 (予算額 80.0万円)	64.1%	35.9%	■申請済 ■予算残
信用保証料助成金 (予算額 350.0万円)	70.9%	29.1%	■申請済 ■予算残



### 令和7年度 主な助成事業の申請状況

令和8年2月10日現在

中小企業大学校講座 受講料助成金 (予算額 3.5万円)	67.4%	32.6%	■申請済 ■予算残
従業員研修費助成金 (予算額 200.0万円)	102.0%	1/14 受付終了 -2.0%	■申請済 ■予算残
ドライバー等安全教育訓練 促進助成金（1次募集） (予算額 108.0万円)	81.3%	受付期間終了 18.7%	■申請済 ■予算残
ドライバー等安全教育訓練 促進助成金（2次募集） (予算額 108.0万円)	48.6%	51.4%	■申請済 ■予算残
大型・中型・けん引免許 取得助成金 (予算額 300.0万円)	101.6%	2/5 受付終了	■申請済 ■予算残
若年ドライバー確保のための 運転免許取得支援助成金 (予算額 65.0万円)	52.2%	47.8%	■申請済 ■予算残
人材確保活動助成金 (予算額 200.0万円)	48.3%	51.8%	■申請済 ■予算残
外部コンサルティング 導入助成金 (予算額 50.0万円)	40.0%	60.0%	■申請済 ■予算残
働きやすい職場認証制度 取得等促進助成金 (予算額 80.0万円)	15.5%	84.5%	■申請済 ■予算残
女性等多様な人材確保に向けた 職場設備改善助成金 (予算額 200.0万円)	27.2%	72.8%	■申請済 ■予算残
防災対策及び感染症防止 対策物資購入助成金 (予算額 60.0万円)	70.2%	29.8%	■申請済 ■予算残
自動点呼(ロボット点呼)機器及び 遠隔点呼機器等導入促進助成金 (予算額 600.0万円)	74.3%	25.7%	■申請済 ■予算残
自家用軽油供給施設整備 支援助成金 (予算額 400.0万円)	50.0%	受付期間終了 50.0%	■申請済 ■予算残
経営診断受診促進助成金 (予算額 13.0万円)	253.8%	受付継続中	■申請済 ■予算残



岡山県赤十字血液センターから次のとおり献血の協力依頼がありました。  
会員の皆様におかれましては、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

## 献血のご協力について（依頼）

令和 8 年 2 月 5 日

一般社団法人  
岡山県トラック協会 会長様

岡山県赤十字血液センター

平素より献血の推進につきましては、格別のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

ご承知のとおり、岡山県では移植医療をはじめ、全国的にも多くの先進医療がなされており、多くの患者さんが治療をされています。

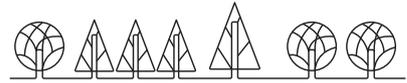
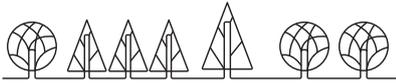
しかしながら現在、インフルエンザ等の流行のため、全国的に献血協力が減少しております。岡山県も例にもれず、年度末に向けて献血者の減少が懸念されております。

ただ、この状況でも、他に代わるもののない輸血医療は継続しなければならず、献血によって必要な輸血用血液を安定的に確保し、患者さんに届けなければなりません。

つきましては、ご多忙のこととは存じますが、輸血を支える唯一の方法である献血を皆様のご協力で支えていただきたく、下記のとおりご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 記

1. 期 間 令和 8 年 3 月 1 日（日）～令和 8 年 3 月 30 日（月）
2. 場 所 ①献血ルームうらら  
②献血ルームももたろう  
③県内実施の献血バス会場  
(なお「岡山県トラック協会献血DAY」として、3月20日（金祝）にイオンモール倉敷・イオンモール津山、3月21日（土）・22日（日）イオンモール倉敷にて一般の方も参加して頂ける献血を実施いたします。)
3. 備 考 可能な限り**本誌同封の紹介状**をお持ちの上ご来場ください。  
(献血ルームの開所時間、および献血バス実施場所につきましましては**紹介状**をご覧ください)



トラック協会 会員事業者各位

### 無料採用ホームページ制作のご案内

インターネット上の求人情報は、多くの求職者が応募をする際の参考としています。このため、各事業者が採用ページを作成し、求職者の目に触れるようにすることが、人材採用のために重要となっています。

全日本トラック協会と都道府県トラック協会は、株式会社リクルートと協働で、

- (1) まだ自社採用ページを持たない事業者向けに「Airワーク 採用管理」を用いた採用ページの作成支援 (WEBセミナーによる案内)
- (2) 各会員事業者の採用ページへのリンクを掲載した「求人情報サイト」の構築を実施しています。人材採用対策としてぜひご活用ください。

### 求人情報サイト全体イメージ

この度、都道府県ト協にて、会員事業者さまの求人情報を取りまとめたサイトを開設することとなりました。近年の求職者は、応募前に企業採用HPを見る傾向があります。自社採用HPをお持ちでない会員事業者様はこの機会に無料で開設いただけます。

国交省  
トラガールサイト  
ブランディングサイト

リンク

全ト協

リンク

都道府県ト協



リンク

会員事業者  
採用ホームページ



無料で  
開設!

本事業のポイント

無料で採用HPを開設可能!

WEBセミナーで開設支援!

ランニングコスト一切なし!

求人はindeedにも自動掲載!

求人検索エンジン  
indeed

求人情報は  
自動転載

※求人掲載はIndeedの利用規約・掲載基準に準じるため、掲載されない場合もございます。

### 会員事業者の本事業への参画パターン

自社採用  
ページを  
未開設の  
事業者

①WEBセミナーへの参加  
(開設方法等のご案内)  
⇒【申込手順1】

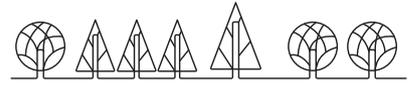
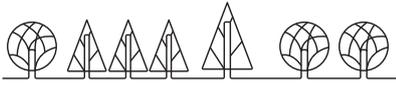
②自社採用ページ開設  
(Airワーク 採用管理  
等のサービスを利用)

③自社採用ページの  
都道府県ト協LPへの  
登録申込み

自社採用  
ページを  
開設済みの  
事業者

④自社採用ページ更新  
・都道府県ト協LPへの  
反映依頼  
⇒【申込手順2】

※採用HPをリニューアルされた事業者様は、新しいURLが求人情報サイトへ反映されるようお申込みください



## 申込手順1：リクルート実施「WEBセミナー」への参加

これから自社採用ページを作成する会員事業者様は、株式会社リクルートが主催する「WEBセミナー」にご参加いただき、採用ページの開設方法や求人情報の記載方法等について案内を受けることができます。

参加をご希望される場合は、以下URLから開催予定をご覧ください、お申し込みを行ってください（開催エリア外の事業者も参加可能です）。

### ▼WEBセミナー開催予定一覧

[https://jta.or.jp/ippan/saiyou\\_seminar.html](https://jta.or.jp/ippan/saiyou_seminar.html)

## 申込手順2：自社採用ページの都道府県ト協LPへの登録

都道府県ト協LP（会員事業者の採用ページへのリンクページ）に、採用ページを掲載することを希望する会員事業者様は、以下URLからフォームにアクセスし、フォームからお申し込みいただくか、以下の各欄に必要事項をご記入の上、都道府県ト協担当者宛にメールまたはFAXにて提出しお申し込みを行ってください。

### ▼メール・FAXでのお申込みの場合（宛先：s.akazawa@okayama-ta.jp/FAX086-234-5600）

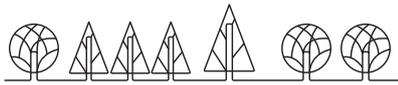
企業名・支社名（または部署名）	担当者名
電話番号	メールアドレス
採用HPのURL ※貴社採用サイトのTOPページのURLを記載ください（記載例） <a href="https://truckbrecruit.jpplt.jp/">https://truckbrecruit.jpplt.jp/</a>	
<b>http</b>	
勤務地1 市・区・町・村までの記載をお願いします。	
募集車種・職種（勤務地1） ※チェックに応じて、県ト協の求人一覧ページに掲載されます <input type="checkbox"/> 小型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> トレーラー <input type="checkbox"/> 事務・その他	
勤務地2 市・区・町・村までの記載をお願いします。	
募集車種・職種（勤務地2） ※チェックに応じて、県ト協の求人一覧ページに掲載されます <input type="checkbox"/> 小型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> トレーラー <input type="checkbox"/> 事務・その他	
勤務地3 市・区・町・村までの記載をお願いします。	
募集車種・職種（勤務地3） ※チェックに応じて、県ト協の求人一覧ページに掲載されます <input type="checkbox"/> 小型 <input type="checkbox"/> 中型 <input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> トレーラー <input type="checkbox"/> 事務・その他	

### ▼フォームによるお申込みの場合

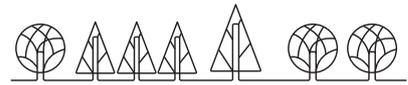


左記QRコードにスマホのカメラをかざしていただくか、下記URLにアクセスいただくと、フォームからお申込が可能です。

<https://forms.gle/aEBLrdymAt41eZsR7>



協会だより



一般社団法人 岡山県トラック協会

# 青年協議会 会員募集中!



## 協議会の趣旨と目的

運送業界の次代を担う若手経営者や後継者が、研修会や交流会、社会貢献活動等を通じて相互の研鑽と業界の発展を図ることを目的としています。

また、青年協議会の活動を通じて、多くの仲間とともに、時には同じ立場の者同士、悩みや問題を共有し、時には競争して、新たな時代に対応できる経済人になれば良いと考えています。

### 会員資格

岡ト協会員で50歳以下の経営者、後継者及び管理者  
会費 24,000円/年

## 活動内容

- ・国道清掃、チャリティーゴルフコンペなどの社会貢献活動
  - ・「トラックの日」のイベントに携わるなど、業界の広報活動
  - ・各種研修会の開催
  - ・他団体、他県を含めた会員相互の交流
  - ・交通安全教室の開催
- …等

## 紹介動画



[YouTube]



[X旧Twitter]



## 入会等のお問い合わせ

一般社団法人 岡山県トラック協会  
青年協議会 事務局 永井・高橋

TEL 086-234-8211

<https://okayama-ta.or.jp/activity/young/>

# 自動車事故対策機構岡山 支所だより



## NASVA岡山支所開業日カレンダー

□ 適性診断開業日    ■ 休業日    ○ 被害者援護促進日（適性診断は休業ですが、その他の業務は通常通り行います）

2026年3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2026年4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

2026年5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

2025年度の協会助成期間は

**3/10まで!**

受診忘れにお気を付けください。

### 適性診断料金（会員様のお支払額）について

- ◆ 一般診断…負担なし（定額 2,400円すべて 岡山県トラック協会が助成）
- ◆ 初任診断…2,000円（定額 4,800円のうち 岡山県トラック協会が 2,800円助成）
- ◆ 適齢診断…2,000円（定額 4,800円のうち 岡山県トラック協会が 2,800円助成）
- ◆ カウンセリング付一般診断…カウンセリング料 2,400円のみお支払い願います。

※予算・決算の都合上、岡山県トラック協会の助成期間は

例年4月1日～翌3月10日までとなっています。

※予算の状況によっては、助成期間が短縮されることもあります。

会員の皆様におかれましては、計画的な受診をお願いいたします。

### ■適性診断について

インターネットまたはお電話での予約が必要です。

電話 086-232-7053

会場 岡山県トラック総合研修会館3階

住所 岡山市北区青江1丁目22-33

### 時間帯（20分前にお越しください）

- |           |                  |
|-----------|------------------|
| ① 9:00の部  | 一般・初任・適齢         |
| ② 10:30の部 | 一般・カウンセリング付一般・特定 |
| ③ 13:30の部 | 一般・初任・適齢         |
| ④ 15:00の部 | 一般               |

※職員勤務状況により  
若干異なる場合があります

## 適性診断機器のレンタルについて(有料)

『短期集中で、まとめて適性診断を受診したい!』事業者様はご検討ください。

【機器レンタル料：1,100円(税込)/日】 ※協会支部から借りると無料

- ★ レンタル期間中はいつでも一般診断を受診できます。
- ★ Wi-Fi付属なので、御社のネット回線は使いません!
- ★ 診断結果票は機器返却時にまとめてお渡しするので、印刷無用!
- ★ レンタル料・受診手数料は、月締めで後日、銀行振込!



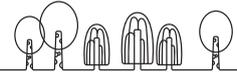
診断機器(イメージ)

NASVA

ナスバは安全・安心のパートナー  
～頼れるナスバ、寄り添うナスバ～

独立行政法人  
自動車事故対策機構

# 自動車事故対策機構岡山 支所だより



## 各支部（輸送サービスセンター）での適性診断について

（一社）岡山県トラック協会  
（独）自動車事故対策機構（ナスバ）岡山支所

### トラック協会各支部で適性診断を受診できます。

- 運用日  
月曜日・水曜日・金曜日（他の曜日は各支部にご相談ください）  
※土日祝日、12/29～1/3 の他、協会行事等の休業日がございます。
- 申し込み方法  
受診希望日の前日までに、各支部にお電話で予約をしてください。

（一般・※初任・※適齢 下記支部では出前カウンセリングあり）  
備中支部（0866-83-1365）美作支部（0868-26-4436）

（一般・※初任・※適齢 カウンセリングはナスバ岡山支所で実施）  
備前支部（0869-67-2882）倉敷支部（086-425-0108）

※初任・適齢診断はパソコン診断受診後、カウンセリングを受けなければ結果がお出しできません。パソコン診断受診後、速やかにカウンセリングのご予約をお願いします。

### トラック協会支部（備中支部、美作支部）にて初任・適齢診断の出前カウンセリングを行っています。

- 申し込み方法  
下記の実施予定日の前日までに、ナスバ岡山支所にお電話で予約をしてください。  
※予約者がいない場合には中止となりますので、前日までに必ず予約をしてください。

予約先 ナスバ岡山支所（Tel：086-232-7053）  
開始時刻 備中支部 10：30～（30分～1時間程度）  
美作支部 11：00～（30分～1時間程度）

### 出前カウンセリング実施予定日

#### 備中支部（矢掛輸送サービスセンター）

4月28日（火）

※3月は年度末のため実施無し、5月以降の日程は来月号で掲載予定

#### 美作支部（津山輸送サービスセンター）

4月24日（金）

※3月は年度末のため実施無し、5月以降の日程は来月号で掲載予定

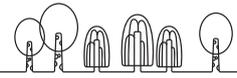
### ● 出前カウンセリングまでの流れ

- ① トラック協会各支部、自社の所有機器で診断を受診（パソコンでの診断）
- ② ナスバ岡山支所に出前カウンセリングの予約（診断結果の説明）
- ③ 出前カウンセリングに参加  
※初任診断、適齢診断の診断票については、出前カウンセリングの際にお渡ししますので、診断終了時には印刷されません。

### ● 適性診断機器の貸出について

トラック協会各支部では、適性診断機器の貸出（無料）を行っています。  
ご希望の際は、トラック協会各支部までお問い合わせください。

# 自動車事故対策機構岡山 支所だより



## 【後期】令和7年度 運行管理者等指導講習のご案内について (対面方式のご案内)

(独)自動車事故対策機構(ナスバ)岡山支所

### 一般講習(貨物関係)の開催日程について

後期日程(11月~3月)については対面講習の予定はありません。

#### ○受講料

##### ・基礎講習

※岡山県トラック協会会員事業者の同種業態での受講は助成があります。

受講者等負担金：4,000円

※令和8年度の講習スケジュールについては、4月1日頃公開予定です。

【一般講習受講申し込みに関する  
お問い合わせ先】

自動車事故対策機構 岡山支所

TEL (086) 232-7053

FAX (086) 231-6742

# 自動車事故対策機構岡山 支所だより



## 【後期】令和7年度 運行管理者等指導講習のご案内について (動画視聴方式のご案内)

(独)自動車事故対策機構(ナスバ)岡山支所

### 【一般講習開催日程】

3月5日(木)満席	3月7日(土)満席
-----------	-----------

※配信環境等の関係で、予告なく対面方式の講習に変更する場合がございます。

### 【講習会場】

自動車事故対策機構岡山支所 適性診断室・会議室

〒700-0941 岡山県岡山市北区青江 1-22-33 トラック総合研修会館 3階

※適性診断室・会議室のどちらで受講することになるかは選択できません。

### ●講習時間

受付 : 9:00～9:30

講習時間 : 9:30～16:00

昼休み : 12:00～13:00

※動画の再生状況により、開始・終了時刻は多少前後することがございます。

### ○受講料

#### ・基礎講習

※岡山県トラック協会会員事業者の同種業態での受講は助成があります。

受講者等負担金：4,000円

#### ・一般講習

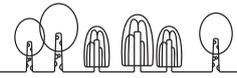
※岡山県トラック協会会員事業者の同種業態での受講は助成があります。

受講者等負担金：1,000円

※注意事項等については35ページをご覧ください。

※令和8年度の講習スケジュールについては、4月1日頃公開予定です。

# 自動車事故対策機構岡山 支所だより



## 基礎講習・一般講習のご受講について

(独)自動車事故対策機構(ナスバ)岡山支所

### ●お申し込みについて(受付開始【後期】令和7年7月1日～)

- ・インターネットから予約お申し込みができます。  
「自動車事故対策機構(NASVA)」のホームページにアクセスして予約お申し込み願います。  
(<https://ks-yoyaku.nasva.go.jp/Shido-Search.html>)
- ・令和7年度の一般講習は満席となっております。キャンセルが出た場合は、随時インターネット予約が可能になります。受講を検討されている方は、随時上記ホームページをご確認下さい。

### ●受講にあたってのお願い

- ・体調不良等の自覚症状が見られる場合や発熱や風邪の症状が見られる場合には受講のとりやめを要請することがあります。  
※その際、受講料の返金はありませんのであらかじめご了承ください。
- ・当日は換気を行います。体温調節のできる服装でお越しください。

### ●持参物

- ①受講料(受講日(1日目)受付時に支払い)
- ②予約確認書(ネット予約:予約完了時発行 FAX申込:整理番号が記載された申込書)
- ③運転免許証等の顔写真付きの本人確認書類  
(運転免許証、マイナンバーカード等)
- ④筆記用具
- ⑤昼食 ※お弁当の販売はございません

### ○運行管理者手帳に関するお知らせ

令和7年度から運行管理者等指導講習の修了証明方法が「手帳」から「修了証明書」に変更となります。ナスバの講習(一般講習、基礎講習、特別講習)の修了者に「修了証明書」を交付します。

- ・手帳再交付の申請は「受講履歴証明」の申請に変わります。
- ・受講履歴証明の申請は交付手数料(500円)がかかります。
- ・手帳に係るお手続き(再交付等)は、令和7年3月31日をもって廃止となりました。
- ・手帳に記載されているナスバの講習の修了証明は、講習受講の履歴になりますので、大切に保管ください。
- ・ナスバ以外の認定機関の手帳等については、各認定機関にお問い合わせください。

# 自動車事故対策機構岡山 支所だより



## 福山で適性診断が受けられます！

### 2025年度 福山サテライト開業日カレンダー

3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				



…休業日

…休業日



…初任診断・適齢診断・カウンセリング付一般診断実施日  
(一般診断は受診できません)

#### 1. 受診日および受診時間

一般診断	受診時間	9:00 (土曜日のみ)	10:30 (土曜日のみ)	13:30	15:00
初任・適齢 診断	受診時間	9:00	10:30	13:30	15:00
カウンセリング 付 一般診断	受診時間	10:00			

※ 契約事業者において、自社機器にて初任・適齢を受診していただいた場合は  
カウンセリングのみで来所することもできます。

#### 2. 福山サテライト会場

〒720-0067 福山市西町1丁目13-18 広島県トラック協会東部研修センター3階



受診料、協会様助成金につきましては、岡山県内で受診いただく場合と同様の料金となっております。

#### ・岡山県トラック協会会員様の場合

- ◆ 一般診断・・・負担なし (定額 2,400円すべて 岡山県トラック協会様が助成)
- ◆ 初任診断・・・2,000円 (定額 4,800円のうち 岡山県トラック協会様が 2,800円助成)
- ◆ 適齢診断・・・2,000円 (定額 4,800円のうち 岡山県トラック協会様が 2,800円助成)

予約受付は福山サテライトへ ☎084-982-7615

# 自動車事故対策機構岡山 支所だより



ドライブレコーダー映像を用いた臨場感のある危険予知トレーニング教材

## “ドライブレコーダーKYT”

**DVD・CD・解説テキストで効果的に学習!!**

ナスバでは、ドライブレコーダーに記録された実際の事故やヒヤリハットの映像を見ながら、その場面に「どのような危険が潜んでいるか」、「その危険を回避するためにはどのような運転をすればよいか」を考える危険予知トレーニング教材(DVD・CD・解説テキスト)を作成いたしました。  
ナスバ安全マネジメント支援ツール講習等で使用する本教材を、自動車運送事業者の皆様の営業所等においても事故防止の教材として、是非、ご活用いただけることを願っております。

### ドライブレコーダー映像を用いた **危険予知トレーニング**



DVD



トレーニングシート



KYT-II

頒布価格

**1,000円**

(消費税込み)



KYT-III

頒布価格

**1,000円**

(消費税込み)



KYT-IV

頒布価格

**2,000円**

(消費税込み)

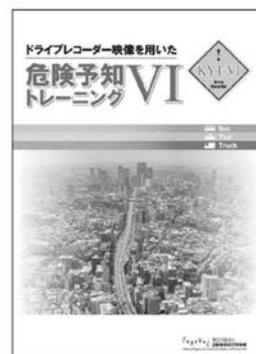


KYT-V

頒布価格

**3,000円**

(消費税込み)



KYT-VI

頒布価格

**4,000円**

(消費税込み)

- DVD+トレーニングシート CD+解説テキストがセット
- 「バス編」「タクシー編」「トラック編」各10事例、合計30事例を収録!
- 事故・ヒヤリハットの内容別でも収録、見たい事例の選択が簡単に可能!

※「KYT-II」「KYT-III」「KYT-IV」については、在庫がなくなり次第販売を終了いたします。  
本教材は、営利目的での使用はご遠慮ください。無断転載を禁止します。

ドライブレコーダーKYTを購入したものの  
どうしたら上手く指導できるんだろうか?



ナスバにお任せください!  
講師を派遣いたします。



詳しくはお近くのナスバまでご相談下さい。

ナスバ

検索

<https://www.nasva.go.jp>

ナスバちゃん



独立行政法人  
自動車事故対策機構  
岡山支所

お問合せ:ナスバ岡山支所  
TEL:086-232-7053



## 運行管理者等指導講習 一般講習

- DVD上映による講習です。**
- 出張講習(ご希望の日時、場所)も可能です。**  
※複数名での参加が条件です。ご希望の場合は当社までご相談ください。
- 2年度に1度の受講義務を満たすことができます。**

### オンライン講習

も受講可能です。  
※別紙参照

《時間》  
10:00～16:00  
(休憩含む)



#### ご利用料金

受講料(1名あたり) 3,200円 → 岡山トラック協会員様 1,000円 (税込)  
★講習は5時間です。

<基本開催日程> ※下記日程は当事業所での開催日程です。ご来店いただければ下記日程以外でも対応可能ですのでご相談ください。

2026年									
1月	16日(金)	19日(月)	23日(金)	26日(月)	30日(金)				
2月	2日(月)	6日(金)	9日(月)	13日(金)	16日(月)	20日(金)	24日(火)		
3月	2日(月)	6日(金)	9日(月)	13日(金)	16日(月)	18日(水)	19日(木)	23日(月)	
	25日(水)	27日(金)	30日(月)						

## 運行管理者等指導講習 基礎講習

- DVD上映による講習です。**
- 出張講習(ご希望の日時、場所)も可能です。**  
※複数名での参加が条件です。ご希望の場合は当社までご相談ください。
- 運行管理者試験の受験要件を満たすことができます。**  
★運行管理者補助者の選任要件も満たすことができます。

一般・基礎講習とも  
出張の場合は別途  
交通費が必要です。

《時間》  
10:00～16:30  
(休憩含む)



#### ご利用料金

受講料(1名あたり) 8,900円 → 岡山トラック協会員様 4,000円 (税込)  
★講習は3日間で計16時間です。

<基本開催日程> ※下記日程は当事業所での開催日程です。ご来店いただければ下記日程以外でも対応可能ですのでご相談ください。

2026年			
1月	13日(火)～15日(木)	20日(火)～22日(木)	27日(火)～29日(木)
2月	3日(火)～5日(木)	17日(火)～19日(木)	25日(水)～27日(金)
3月	3日(火)～5日(木)	10日(火)～12日(木)	

## ヤマト・スタッフ・サプライ 岡山支店

☎ 086-238-4753 📠 086-238-4763

〒700-0023 岡山市北区駅前町2-5-24 JR岡山駅第2NKビル 2F  
お申込みはホームページからご検索下さい！ ※国自安第150号(貨物)

こちらからもお申込み可能です！





## 運転適性診断 一般・初任・適齢

★岡山駅、徒歩6分の場所で  
適性診断が受信できます。



## ヤマト・スタッフ・サプライ

民間で初めて  
国土交通省の  
認定を取得

トラック協会  
会員様は  
助成対象と  
なります。

最短40分で  
診断完了！

全ての検査が  
1つの診断機  
で完了！



●リニューアルした機械診断



●1台のPCで診断が完了！  
※夜間視力は別途測定



●カウンセリング  
(初任診断、適齢診断)

診断の種類	料金(税込)	助成金適用後
一般診断	2,400円	0円
初任診断	4,800円	2,000円
適齢診断		

### <基本開催日時>

初任・一般・適齢診断

(毎週) 月・火・水・木・金

① 9:30~ ② 10:30~ ③ 12:45~ ④ 14:00~

土/日/祝もご要望に合わせて開催致します。  
当日受講のご予約も、お電話にてお承ります。



### アクセス

JR岡山駅東口より徒歩6分  
※お車でのご越しの際は近隣の  
有料駐車場をご利用ください。

▼ご予約・お問い合わせはこちらまで▼

## ヤマト・スタッフ・サプライ(株) 岡山支店

☎086-238-4753 📠086-238-4763

〒700-0023 岡山市北区駅前町2-5-24 JR岡山駅第2NKビル 2F

お申込みはホームページからご検索下さい！

※国自総第387号(旅客)  
※国自総第419号(貨物)

こちらからも  
お申込み  
可能です！





# お知らせ



## 会員名簿変更のお知らせ

※変更箇所のみ記載

(令和8年3月)

NO.	事業者名	変更内容	変更後
117	梅田運輸倉庫(株) 水島営業所	代表者名	上村 英嗣
237	岡山福山通運(株)	代表者名	矢木野 雅之
328	(株)カントラロジ 岡山営業所	T E L	086-476-2836
		F A X	086-476-3868
853	東部興産(有)	社 名	東部興産(有) 笠岡営業所
1072	ビューテック運輸(株) 岡山営業所	代表者名	二摩 剛司
		T E L	086-456-3862
		F A X	086-436-7120
1343	(株)ヤマスイ物流	所在地	〒703-8265 岡山市中区倉田331-3

## 新規に入会された方のご紹介

(令和8年3月)

NO.	事業者名	役職・代表者	所在地	TEL・FAX	地区
697	想通(株)	代表取締役 小坂 篤司	〒701-0205 岡山市南区妹尾819-1 アメニハイツ ITO 1-A	TEL 086-236-6035 FAX 086-236-6036	岡山

### ※退会について

岡山県トラック協会から退会される場合の会費請求は、退会月分までとさせていただきます。日割り請求等ございませんので、予めご了承ください。

また、退会届に記入する退会予定日より後の日付で退会届が岡山県トラック協会（本部、又は支部）に到着いたしますと到着日が退会日となりますのでご注意ください。

退会届の 退会予定日	退会届の 到着日	退会日	請求する月
R8. 3. 1	R8. 3. 1	R8. 3. 1	R8. 3月分まで
R8. 3. 31	R8. 3. 20	R8. 3. 20	R8. 3月分まで
R8. 3. 31	R8. 3. 31	R8. 3. 31	R8. 3月分まで
R8. 3. 31	R8. 4. 1	R8. 4. 1	R8. 4月分まで

退会届の到着が遅れたり、翌月になりそうな場合はお手数ですが、岡山県トラック協会本部（086-234-8211）までご連絡をお願いいたします。



# お知らせ

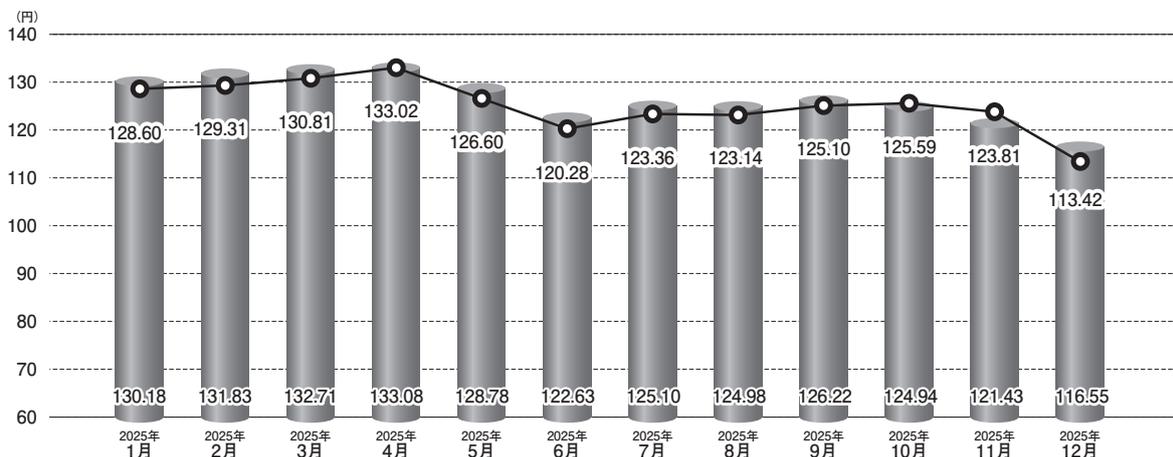


## 軽油価格動向推移表(全国平均・中国地区)

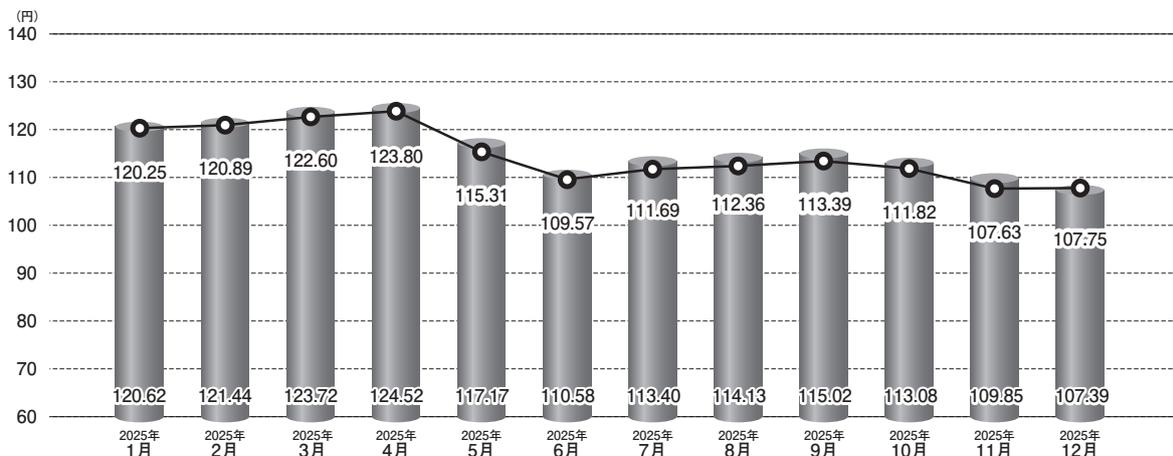
消費税抜きの価格となります

2026年1月23日 現在  
(公社)全日本トラック協会

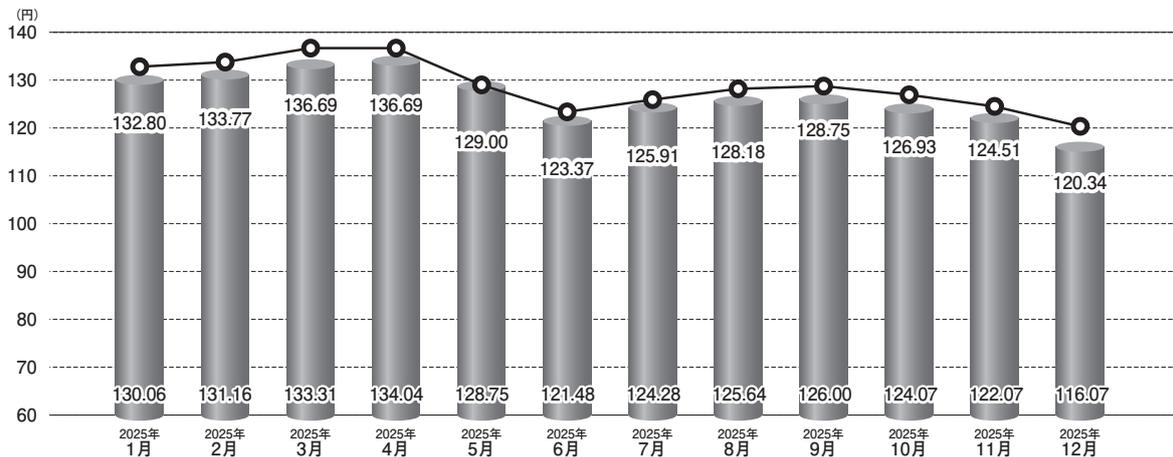
### スタンド平均



### ローリー平均



### カード平均



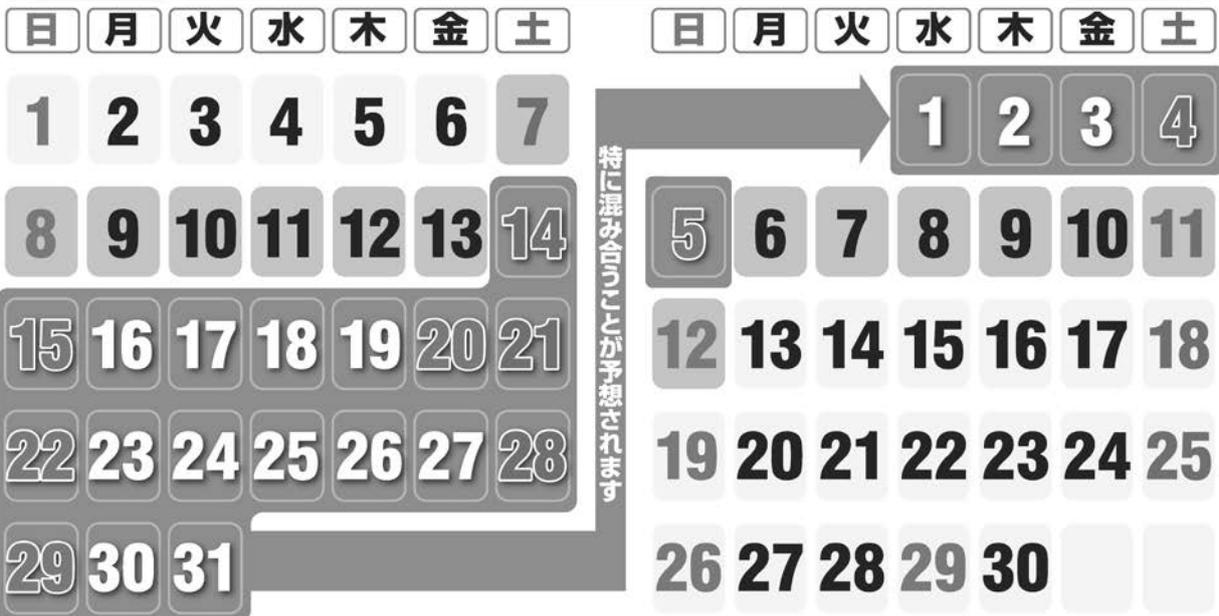
2026年春、引越をご検討のお客様!

# 分散引越に ご協力をお願いします!

例年、3月から4月の時期は引越のご依頼が集中します。特に3月下旬から4月上旬に集中することが例年のパターンから予想されます。混み合う時期は「希望日にあつ事業者が見つからない」など、ご希望に添えない場合もあります。トラブルのないスムーズなお引越のためにも、混雑時期を外したお引越をご検討下さいませようご理解・ご協力をお願い致します。



## 3月 2026年引越混雑予想カレンダー 4月



特に混雑が予想されます
  混雑が予想されます
  やや混雑が予想されます

上記を参考に2月以前または5月以降のお引越しの検討をお願い致します





## 引越は「引越安心マーク」の事業者へ

(公社)全日本トラック協会が認定する引越優良事業者のマークです。

くわしくは、[引越安心マーク](#) で検索

### 「引越安心マーク」の引越事業者を選ぶ **4**つの安心

- 1** 引越の約束事である「標準引越運送約款」を守ります。
- 2** 苦情等への対応窓口である「お客様対応責任者」を設けています。
- 3** 引越管理者講習の修了者を全ての事業所に配置しています。
- 4** 引越に係る法律(消費者契約法や個人情報保護法など)を守ります。

認定事業者は  
QRコードで検索!!

郵便番号・  
住所や地図からも  
探せるよ



ステッカーを貼ってるよ!!

トラックを見かけたら探してみてね!

引越安心マークの  
制度については  
こちら



引越事業者を選ぶなら

一般社団法人岡山県トラック協会  
会 長 殿

住 所  
会 社 名  
代表者名

印

優良従業員表彰推薦書

ふりがな ----- 氏 名 ----- 生 年 月 日	勤 務 年 数	無事故 無違反 年 数	推 薦 理 由
----- 年 月 日生	年	年	<input type="checkbox"/> 勤務成績優秀、5年以上勤務、3年以上無事故無違反 <input type="checkbox"/> 事故の発生を未然に防止 <input type="checkbox"/> 事故防止について有益な発明・考察 <input type="checkbox"/> 事故災害発生時の極めて適正な措置
----- 年 月 日生	年	年	<input type="checkbox"/> 勤務成績優秀、5年以上勤務、3年以上無事故無違反 <input type="checkbox"/> 事故の発生を未然に防止 <input type="checkbox"/> 事故防止について有益な発明・考察 <input type="checkbox"/> 事故災害発生時の極めて適正な措置
----- 年 月 日生	年	年	<input type="checkbox"/> 勤務成績優秀、5年以上勤務、3年以上無事故無違反 <input type="checkbox"/> 事故の発生を未然に防止 <input type="checkbox"/> 事故防止について有益な発明・考察 <input type="checkbox"/> 事故災害発生時の極めて適正な措置
----- 年 月 日生	年	年	<input type="checkbox"/> 勤務成績優秀、5年以上勤務、3年以上無事故無違反 <input type="checkbox"/> 事故の発生を未然に防止 <input type="checkbox"/> 事故防止について有益な発明・考察 <input type="checkbox"/> 事故災害発生時の極めて適正な措置
----- 年 月 日生	年	年	<input type="checkbox"/> 勤務成績優秀、5年以上勤務、3年以上無事故無違反 <input type="checkbox"/> 事故の発生を未然に防止 <input type="checkbox"/> 事故防止について有益な発明・考察 <input type="checkbox"/> 事故災害発生時の極めて適正な措置

【注1】 推薦理由に該当する□を✓してください。

【注2】 無事故・無違反での推薦の場合は、発行日から1か月以内の「無事故・無違反証明書」（自動車安全運転センター発行のもの）を添付してください。  
その他の推薦の場合は、参考となる資料を添付してください。

## 一般社団法人 岡山県トラック協会及び支部 ご案内

本 会	〒700-8567	岡山市北区青江1-22-33 TEL 086-234-8211 (代) FAX 086-234-5600
岡 山 支 部	〒700-0941	岡山市北区青江1-22-33 TEL 086-234-8211 FAX 086-234-5600
倉 敷 支 部	〒710-0847	倉敷市東富井850-1 TEL 086-425-0108 FAX 086-425-0138
備 中 支 部	〒714-1224	小田郡矢掛町本堀1296-1 TEL 0866-83-1365 FAX 0866-83-1366
美 作 支 部	〒708-0842	津山市河辺722-5 TEL 0868-26-4436 FAX 0868-26-4450
備 前 支 部	〒705-0023	備前市伊里中516-1 TEL 0869-67-2882 FAX 0869-67-2883
自動車運転練習場	〒709-0626	岡山市東区中尾355-1 TEL 086-279-8022 FAX 086-279-8022

## 岡山県トラック総合研修会館 入居団体 ご案内

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 岡山県支部	〒700-0941 岡山市北区青江1-22-33 1階 TEL 086-234-1332 FAX 086-234-5600
岡山県運送事業協同組合連合会 岡山県高速運輸事業協同組合	〒700-0941 岡山市北区青江1-22-33 2階 TEL 086-234-8100 FAX 086-234-8383
自動車事故対策機構 岡山支所 運行管理者各講習・適正診断等に関するお問い合わせは こちらへご連絡ください。	〒700-0941 岡山市北区青江1-22-33 3階 TEL 086-232-7053 FAX 086-231-6742

研修会、定期イベント、助成金の申請状況等の情報を随時アップしています！  
ホームページをご活用ください

<https://okayama-ta.or.jp>



重要なお知らせはこちらに掲載

最新のニュースはこちら

各種申請様式のダウンロード・セミナー等のお知らせはこちら

定期的な閲覧と積極的なご活用をお願いいたします。

◎本誌内容も閲覧できるようになりました。

協会の取り組み

おかやまトラック輸送情報／今月の行事

からご覧ください。

編集発行 令和8年3月1日

一般社団法人 岡山県トラック協会

〒700-8567 岡山市北区青江1-22-33

TEL.086(234)8211 FAX.086(234)5600

<https://okayama-ta.or.jp>



岡山県トラック協会

検索

携帯電話からの接続には、所定の通信料がかかります。また、QRコード®は読み取り条件などによって読み取れない場合があります。※QRコード®は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。